

全酒協第 216 号

令和 6 年 3 月 29 日

連 合 会 御中

全国酒販協同組合連合会

(公 印 略)

龍屋物産株式会社の製品について

謹啓

貴会におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素、全酒協事業にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

早速ですが、龍屋物産（株）の「柿の種と落花生」について、原材料に「紅麹」が記載されておりますが、メーカーより別紙のとおり、回答がありましたので、取り急ぎお知らせいたします。

つきましては、傘下組合、組合員にご周知方宜しくお願い申し上げます。

敬具

本件につきましての問い合わせ先について
全酒協事業部商品課（喜澤・内藤） 電話：03-3714-0174

追伸

本状につきましては、ファックスのみで送信させていただきます。

2024年3月27日

お取引先各位

鶴屋物産株式会社
神奈川県伊勢原市田中802-1

TEL 0463-85-1122

FAX 0463-85-1102



紅麹（小林製薬製）の使用につきまして

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、小林製薬の「紅麹関連製品の使用中止のお願いと自主回収のお知らせ」の報道を受けまして、下記の通りご報告申し上げます。

敬具

記

弊社にて製造、販売している全ての商品につきまして、小林製薬製の紅麹関連製品（紅麹、ベニコウジ色素）の使用はございません。

今後とも安全・安心な商品の提供に努めて参りますので、引き続き弊社商品をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

以上